

令和元年度

北竜町一般会計・特別会計
決算審査報告書

監査委員 板垣 義一

監査委員 小坂 一行

目 次

審査の概要

1. 審査対象決算	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の対象	1
4. 審査の要領	1

審査意見

1. 総括意見	2, 3
2. 各会計の審査概要	4
各会計決算総括表	4
(1) 一般会計	5
歳入	5
歳出	6, 7
第1表 財源の状況	8
第2表 支出の状況	9
第3表 基金の状況	10
第4表 一部事務組合負担金調	11
(2) 国民健康保険特別会計	12, 13
(3) 町立診療所事業特別会計	14
(4) 後期高齢者医療特別会計	15
(5) 介護保険特別会計	16
(6) 特別養護老人ホーム事業特別会計	17
(7) 農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計	18
3. 基金運用状況審査結果	19
(1) 奨学資金貸付金会計審査意見書	19
奨学資金貸付調書	20

審 査 の 概 要

1. 審査対象決算

- (1) 令和元年度北竜町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和元年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和元年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和2年8月17日、18日、19日、20日（4日間）

3. 審査の対象

- (1) 各会計決算
- (2) 同上関係諸帳簿
- (3) 証書類及び付属書類
- (4) 財産に関する調書並びに基金運用調書

4. 審査の要領

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運用の妥当性

以上の点に主眼を置き、関係諸帳簿の精査及び証書類との照合、さらに必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

審 査 意 見

令和元年度北竜町一般会計及び特別会計決算審査意見

1. 総括意見

①一般会計及び6特別会計について

令和元年度の一般会計及び6特別会計を合わせた決算状況は、歳入5,484,871千円で前年度に比べ580,989千円(11.8%)増収し、歳出は5,401,562千円で前年度と比べ621,694千円(13.0%)増加している。

一般会計の歳入総額は4,215,597千円で対前年度比602,300千円(16.7%)の増収、町税の不納欠損額はなく、収入未済額は1,886千円でこれらを合わせた対前年度比は706千円(72.8%)減少している。また、自主財源で対前年度比209,640千円の増収、依存財源では392,660千円の増収となり、歳入全体で対前年度比602,300千円の増収となっている。なお、予算に対する収入歩合は99.36%、調定に対する収入歩合は99.96%であった。

歳出では総額4,148,257千円となり性質別に分類した場合、義務的経費が925,805千円で対前年度比84,296千円の減額となって歳出総額の22.3%を占めている。内、人件費は430,938千円で対前年度比24,793千円(5.4%)の減、公債費は366,582千円で対前年度比48,949千円(11.8%)の減であった。歳出全体では前年度比647,714千円の増となり、歳入歳出差引き残高の単年度収支は18,080千円の赤字となっている。

特別会計の収支は国民健康保険特別会計を始め全6特別会計共に一般会計からの法定繰り入れ、任意繰り入れをもって収支の均衡を計っている。

財政指標の内自主財源の割合を示す財政力指数(3カ年平均)は前年度より増加し0.133であった。また、経常収支比率は92.4%と前年度比1.1%下降した。

②今後の見通しについて

一般会計及び6特別会計を合わせた決算収支状況は、前年度に引き続き単年度収支黒字決算となっている。この状況は長期にわたり続いているものの依然として歳入の根幹を成している地方交付税に影響されるところが大きい。少子高齢化、人口減少化などにより納税義務者の減少が見込まれることから、今後税収の増加を期待することは難しい。

一方、今後は高齢化の進展による社会保障費や施設の維持保全経費など、多大な財政負担が見込まれることから、収支の均衡をより意識した厳しい財政運営が求められている。また、併せて次世代の負担軽減のため地方債残高の抑制に更に取り組む必要が感じられる。

今後、限られた財源の中で新たな町民のニーズや社会的要請などを踏まえ、事業の選択と限られた財源の効率的で重点的な集中により、より最小の経費で最大の効果が得られるよう、効果的な行政運営を一層推し進める事が求められるものと思われる。このため更なる財政の健全性を維持していくことが必要と考え、次の諸点に特に留意され取り組む事を望むところであります

- イ) 引き続き財政状況の硬直化が進捗していることを踏まえ、経常経費の一層の節減に努め、物品購入に当たっては、コスト意識を十分に持ち、経費節減に努められたい。
- ロ) 税、使用料、負担金などの未収金については町民負担の公平性の観点から、早期解消に向け計画的で効果的に回収を計ると共に新たな滞納の発生について抑制に努めること。
- ハ) 大型事業の実施により、財政に及ぼす影響が大きくなっている。
今後、投資的事業の実施に当たっては財政負担を考慮した上で計画的に進められたい。

2. 各会計の審査概要

決算審査にあたり、町長より各会計にわたる決算説明書の提示があったので重複をさけ、各会計別の概要を報告する。

令和元年度各会計決算総括表は、下記のとおりである。

令和元年度各会計決算総括表

(単位：円、%)

会計名	歳 入					歳 出			差引残額 (C-E)	
	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合		予算現額	支出済額	執行率		
	A	B	C	C/A	C/B	D	E	E/D		
一般会計	4,242,681,000	4,221,457,604	4,215,597,143	99.36	99.86	4,242,681,000	4,148,257,132	97.77	67,340,011	
特別会計	国民健康保険	300,350,000	307,819,024	301,542,861	100.40	97.96	300,350,000	296,750,166	98.80	4,792,695
	町立診療所	113,884,000	111,348,121	111,348,121	97.77	100.00	113,884,000	110,861,162	97.35	486,959
	後期高齢者医療	36,316,000	35,673,308	35,673,308	98.23	100.00	36,316,000	35,613,208	98.06	60,100
	介護保険	283,226,000	285,166,612	285,104,212	100.66	99.98	283,226,000	275,282,686	97.20	9,821,526
	特別養護老人ホーム	430,941,000	425,532,215	425,532,215	98.74	100.00	430,941,000	424,993,409	99.07	538,806
	農業集落排水及び個別排水	112,418,000	110,094,500	110,073,590	97.91	99.98	112,418,000	109,804,273	97.67	269,317
	小計	1,277,135,000	1,275,633,780	1,269,274,307	99.38	99.50	1,277,135,000	1,253,304,904	98.13	15,969,403
合計	5,519,816,000	5,497,091,384	5,484,871,450	99.37	99.78	5,519,816,000	5,401,562,036	97.86	83,309,414	
参考	前年度実績	4,962,595,000	4,919,951,157	4,903,882,379	99.68	99.70	4,962,595,000	4,779,867,672	98.69	124,014,707
	対前年増減	557,221,000	577,140,227	580,989,071			557,221,000	621,694,364		△ 40,705,293
	対前年比	11.2	11.7	11.8			11.2	13.0		△ 32.8

(1) 一般会計

○歳入

- イ. 予算現額 4,242,681,000 円に対し、収入済額は 4,215,597,143 円で、収入歩合は 99.36%、対予算では 27,083,859 円の減である。また、調定額 4,221,457,604 円に対する収入歩合は 99.36%で、5,860,461 円が未収入となっている。
- ロ. 歳入の主なものは、地方交付税が 1,455,622,000 円で歳入全体の 34.53%を占めている。以下、町債 852,325 千円 (20.22%)、寄付金 596,008 千円 (14.14%)、国庫支出金 269,465 千円 (6.39%) の順となっている。
なお、寄付金においては、ふるさと応援寄付金が 549,023,286 円と前年度比 170.5%となっている。
- ハ. 歳入のうち、自主財源は 1,296,770,116 円 (構成比 30.8%) で町税を除く主なものは寄付金が 596,007,797 円、繰入金が 256,633,806 円となっている。また、町税は 172,391,876 円で前年度比 8.3%の減となっており、自主財源は 209,639,208 円 (前年比 19.3%) の増となっている。
(第 1 表 財源の状況参照)
- ニ. 町税の徴収率は、全体的に 101.43%と前年度にも増して高い水準を維持している。不納欠損処分額は無い。
また、収入未済額は 1,886,431 円で前年度と比較して 705,964 円減少している。今後においてもこれらの取扱いについて、厳正に対処され、更なる徴収努力により徴収率の向上を期待するものであります。

○歳 出

- イ. 予算現額 4,242,681,000 円に対し、支出済額は 4,148,257,132 円で執行率は 97.77%である。差引歳出不用額は 65,530,868 円である。
- ロ. 不用額の主なものは、工事請負費 26,038,872 円（構成比 27.6%）、予備費 14,709,000 円（同 15.6%）、負担金補助及び交付金 12,725,093 円（同 13.5%）、操出金 9,555,176 円（同 10.1%）、等となっている。
- ハ. 歳出の性質別決算状況では、消費的経費が 1,822,983 千円で全体の 45.4%を占め、投資的経費は 1,177,701 千円で 28.4%となっている。（第 2 表 支出の状況参照）
- ニ. 一般会計における令和元年度末の町債の残高は、4,869,607,108 円で前年度比 111.46%、金額では 500,800,292 円の増となっている。

○総 括

- イ. 歳入歳出差引額は 67,340,011 円で、繰越明許費 17,232,080 円を除いた 50,107,931 円全額翌年度に繰越された。
- ロ. 町税、使用料等の徴収率は概ね良好である。特に住宅使用料は前年度に引き続き 100%となっており職員の徴収努力が感じられる。なお、農業費分担金については 3,974,030 円が収入未済となっており、引き続き納入されるように努力を期されたい。
歳入全般については、地方交付税など国からの財源に依存するところが大きく、自主財源の総額は 1,296,771 千円と前年度に比べ寄付金の増加に伴い対前年比 209,640 千円増となり、依存財源では町債の増加に伴い対前年比 305,553 千円増となった。
町税全体の収入未済額については、引き続き徴収に向け努力され健全な財政運営につなげられたい。
- ハ. 財政状況の硬直化がつづく中で歳出全般について更なる経費の節減を図りつつ事務事業の見直しを行い、経常経費の節減に努め、国庫補助金や有利な起債の導入など依存財源を的確に把握し、その確保に努

めるなど一層の努力を期待するとともに、自主財源の確立に努められたい。

(2) 国民健康保険特別会計

○歳入

- イ. 予算現額 300,350,000 円に対し、収入済額は 301,542,861 円で収入歩合は 100.4%、対予算では 1,192,861 円の増である。また、調定額 307,819,024 円に対しては収入歩合 97.96%で 5,750,163 円が収入未済となっており、526,000 円が不納欠損処分された。
- ロ. 国民健康保険料の収入歩合は、現年度分で 102.15%と前年度比 12.9%増となっている。
- ハ. 一般会計からの繰入金は 20,643,214 円で歳入総額に占める割合は 6.85%であり、対前年度比 947,991 円の増となっている

○歳出

- イ. 予算現額 300,350,000 円に対し、支出済額は 296,750,166 円で執行率は 98.80%、3,599,834 円が不用額となっている。
- ロ. 支出済額のうち、保険給付費は前年比 17,820,604 円減の 185,091,898 円（構成比 62.37%）、国民健康保険事業納付金は 96,936,000 円（同 32.67%）、が主なもので歳出総額の 95.04%を占めている。

○総括

- イ. 歳入歳出において、4,792,695 円の実質収支で決算され、全額翌年度に繰越された。
- ロ. 令和元年度末の財政調整基金残高は 50,633,034 円で前年度に比べ 5,009,149 円の増となっている。
- ハ. 国民健康保険料の徴収率は現年度分で 98.71%、滞納繰越分で 38.04%である。令和元年度の収入未済額は 5,750,163 円で、前年度と比較すると 2,839,140 円減少しているが、不納欠損が 526,000 円あり

滞納者の状況把握に一層努められたい。

今後も一層厳しい収支の状態が続くと予想されることから国民健康保険事業の健全運営に努められたい。

(3) 町立診療所事業特別会計

○歳入

- イ. 予算現額 113,884,000 円に対し、収入済額は 111,348,121 円で収入歩合は 97.77%、対予算では 2,535,879 円の減である。また、調定額 111,348,121 円に対しては、100%の収入歩合となっている。
- ロ. 診療収入は、町立診療所が 53,038,603 円で前年度比 468,019 円増となっている。また、町立歯科診療所では 13,353,910 円で前年度比 894,215 円の増となっている。
- ハ. 一般会計からの繰入金は 32,100,000 円で、歳入総額に占める割合は 28.92%であり、対前年度比 4,600,000 円の増となっている。

○歳出

- イ. 予算現額 113,884,000 円に対し、支出済額は 110,861,162 円で執行率は 97.35%、3,022,838 円が不用額となっている。

○総括

- イ. 歳入歳出においては 486,959 円の実質収支で決算され、全額翌年度に繰越された。
- ロ. 診療収入は、町立診療所で対前年度比 0.056%増、町立歯科診療所では対前年度比 7.18%増であった。一般会計からの繰入金は対前年度比 4,600,000 円増の 32,100,000 円となっており、高い値となっている。
町立診療所及び町立歯科診療所の経営については、引き続き最善の努力を望む。

(4) 後期高齢者医療特別会計

○歳 入

- イ. 予算現額 36,316,000 円に対し、収入済額は 35,673,308 円で収入歩合は 98.23%、対予算では 642,692 円の減となっている。また、調定額 35,673,308 円に対しては、100%の収入歩合となっている。
- ロ. 一般会計からの繰入金は 11,844,820 円で、歳入総額に占める割合は 33.20%であり、対前年度比 158,248 円の減となっている。

○歳 出

- イ. 予算現額 36,316,000 円に対し、支出済額は 35,613,208 円で執行率は 98.06%、702,792 円が不用額となっている。

○総 括

- イ. 歳入歳出においては、60,100 円の実質収支で決算され、全額翌年度に繰越された。
- ロ. 保険料の収入歩合は調定額に対し 100%であり、職員の努力の結果が感じられる。今後も継続されるよう期待する。

(5) 介護保険特別会計

○歳入

- イ. 予算現額 283,226,000 円に対し、収入済額は 285,104,212 円で収入歩合は 100.66%、対予算では 1,878,212 円の増である。
また、調定額 285,166,612 円に対しては、99.98%の収入歩合で、収入未済額はない。62,400 円が不納欠損処分された。
- ロ. 介護保険料の徴収率は、現年度分が 100%で 42,543,750 円、滞納繰越分が 100%で 58,050 円となっている。
- ハ. 一般会計他からの繰入金は（基金を除く）42,206,790 円で、歳入総額に占める割合は 14.8%であり、対前年度比 1,096,490 円の減となっている。

○歳出

- イ. 予算現額 283,226,000 円に対し、支出済額は 275,282,686 円で執行率は 97.20%、7,943,314 円が不用額となっている。
- ロ. 支出総額のうち、保険給付費が 241,403,470 円（構成比 87.69%）で前年度比 16,829,741 円減、地域支援事業費 23,398,003 円（同 8.50%）が主なもので全体の 96.19%を占めている。

○総括

- イ. 歳入歳出において 9,821,526 円の実質収支で決算され、全額翌年度に繰越された。
- ロ. 令和元年度の介護給付費準備基金残高は取り崩しにより 1,060,153 円となっており、前年度に比べ 458,060 円の増となっている。

(6) 特別養護老人ホーム事業特別会計

○歳入

- イ. 予算現額 430,941,000 円に対し、収入済額は 425,532,215 円で収入歩合は 98.74%、対予算では 5,408,785 円の減となっている。
また、調定額 425,532,215 円に対して、100%の収入歩合となっている。
- ロ. 介護収入は、372,944,792 円で前年度比 10,306,996 円の減となっている。
- ハ. 一般会計からの繰入金は 49,800,000 円で歳入総額にしめる割合は 11.7%であり、前年比 26,515,790 円の増であった。また、財政調整基金からの繰入金は行っておらず、その基金残高は 738,247 円となっている。

○歳出

- イ. 予算現額 430,941,000 円に対し、支出済額は 424,993,409 円で執行率は 98.62%、5,947,591 円が不用額となっている。

○総括

- イ. 歳入歳出において 538,806 円の実質収支で決算され、全額翌年度に繰越された。
- ロ. 令和元年度の財政調整基金残高は 738,247 円、対前年度比 74 円の増となっている。
- ハ. 資金面ではここ数年、恒常的な財源不足により、財政調整基金の取り崩し及び一般会計からの繰入金により、経営が維持されている状況にある。事業内容の見直しと合わせ、諸経費の合理化を進めるなど更なる経営努力により、健全な事業運営になるよう期待する。

(7) 農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計

○歳入

- イ. 予算現額 112,418,000 円に対し、収入済額は 110,073,590 円で収入歩合は 97.91%、対予算では 2,344,410 円の減となっている。
また、調定額 110,094,500 円に対しての収入歩合は 99.98%で 20,910 円が収入未済となっている。
- ロ. 下水道使用料（浄化槽を含む。）の現年度分の収納率は 99.94%となっている。
- ハ. 一般会計からの繰入金は 68,500,000 円で歳入総額に占める割合は 62.23%であり、対前年度比 100,000 円の増となっている。

○歳出

- イ. 予算現額 112,418,000 円に対し、支出済額は 109,804,273 円で執行率は 97.67%、2,613,727 円が不用額となっている。
- ロ. 公債費は 48,966,704 円で、歳出総額の 44.59%を占めている。

○総括

- イ. 歳入歳出において 269,317 円の実質収支で決算され、全額翌年度に繰越された。
- ロ. 令和元年度末の農業集落排水事業への加入戸数は 475 戸（948 人）で区域内対象戸数 497 戸（982 人）に対し、95.6%の加入率となっている。
また、個別排水処理事業への加入戸数は 188 戸（579 人）で対象戸数 322 戸（787 人）に対し、58.4%の加入率となっている。
- ハ. 農業集落排水事業及び個別排水処理事業使用料の滞納額は、過年度分で 20,910 円となっている。滞納額は職員の努力により、減少傾向にある。引き続き指導を含め滞納額の徴収に最善の努力を望む。

3. 基金運用状況審査結果

(1) 北竜町奨学資金貸付基金審査意見書

令和元年度北竜町奨学資金貸付基金の運用状況について審査し、次のとおり意見を付す。

令和2年8月21日

監査委員 板垣 義一

監査委員 小坂 一行

1. 審査意見

審査の結果、運用に関する調書の計数は正確であり、その運用は設置の目的に従って原資金の範囲内において運用されている。